

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成24年9月14日(金) 13:03~15:12

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

岡 史朗 委員長

猪奥 美里 副委員長

阪口 保 委員

田中 惟允 委員

森山 賀文 委員

神田加津代 委員

今井 光子 委員

松尾 勇臣 委員

欠席委員 なし

出席理事者 浪越 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○岡委員長 それでは、ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めまして、質疑があれば発言を願います。

○今井委員 産業・雇用振興部長から調査結果の報告をいただきまして、ありがとうございます。大変時間もかけて、いろいろとご苦勞をいただいた結果のまとめではないかと受けとめているわけです。なぜこの事業ができたのかと考えてみますと、そもそも緊急雇用創出事業のふるさと雇用基金で、深刻な経済不安の派遣労働の雇いどめとか雇用不安が社会問題になっている中で、国が立ち上げてきたのが緊急雇用のふるさと雇用基金という形で創設され、その一つとしてECコーディネート事業が具体化されてきたと思っております。

それで、今回、71万8,893円という金額の返還を求めると出されておりますけれ

ども、この返還の金額を県がただ単なる経理上のミスであったと認識をされているのか、それとも意図的に県のお金を少しでもだまし取ろうと、故意に行ったものと考えているのか、その点について一つ確認をしたいと思っております。

それから、新規雇用に係る概算払いとのことですけれども、国でもふるさと雇用基金の使い方にいろいろ問題があるということで、全国調査を行いまして、問題点が明らかにされてきております。全国の事例を見ておりますと、これだけの賃金を払いますと県に届けて、実際にはそれだけの賃金が払われていなかった返還事例が全体の2割に見られると全国の反省の中には書いてありました。

そして、今回の問題が発覚しました経緯ですけれども、解雇されたと言われております方が、実際に継続の雇用をした場合に一時金として30万円が企業に支払われる、そういう手続を行った後に解雇となりましたので、ご本人がそれはおかしいと払い下げを県に求めに行かれたわけです。そこについて返ってきた書類の中に、25万円ほどのお給料が払われているという内容がありまして、ご本人が実際にもらっていた金額とは6万円も違う金額であったことから、こうした問題が発覚してきたわけです。

これは、県に届けていたのと本人の支払いが違うという全国の2割の例とその点はどんなふうに違っているのか、その点についてもお尋ねをしたいと思えます。

それから、県は普通、そういう形で解雇された従業員が、継続雇用になるから30万円出るのはおかしいから取り下げるといことが来たときに、そこで普通は何かおかしいと思って対応するべきではないかと思うわけですがけれども、そのときにどういう対応をされていたのか、お尋ねをしたいと思えます。

○鈴木工業振興課長　ご質問いただいた件につきまして、まず1点目、経理上の単なるミスなのか、意図的に、故意にやられたものなのかということでしたけれども、今回、再調査をさせていただく中で、結果的に委託対象外の経費が含まれていることがわかったということです。そこに実態と異なる内容が記載されていたものについては、先ほど産業・雇用振興部長もご説明申し上げましたとおり、県としては、関係者からの聞き取りにおきましても、どのような経過で作成されたか確定することはできていません。

2点目、県が確認していた、本人にお支払いしていると思っていた額と実際に支払われていた額が違うのではないかとご指摘ございましたけれども、先ほどご指摘のあった25万円という数字は、当初から従業員に対して提示していたものではなくて、一時金を支給するために必要な書類に記載ミスがあったことを県としては把握しています。25

万円を県に申告していて、他方でご本人には違う額をお支払いしていたようなことはないと考えております。

○今井委員 これだけ支払うという一時金の書類ですけれども、一時金は受け取ったことがないと聞いているわけですが、県は一時金を払っているという前提で会社に委託費をもし払っておられるのであれば、その点は誤差が生じるのではないかと思うのですけれども、その点、もう一回確認をしていただけないかと思います。

○鈴木工業振興課長 お答えいたします。一時金の書類を受け取ったことがないとご本人がおっしゃっていると。

(「一時金を受け取ったことはない。」と呼ぶ者あり)

○鈴木工業振興課長 失礼いたしました。一時金を受け取ったことがない、一時金は、結果的に申請されたときに取り下げられたと。最初は申請をしたけれども、その後、結果的に解雇されることがわかった段階で、県庁にご本人と会社が一緒に取り下げに来たということだと認識しております。結果的に県は一時金をお支払いはしていないという事実関係かと思えます。

○今井委員 少し混乱していると思いますが、30万円の一時金については取り下げで対応していただいているわけですが、そのときに一緒に県からもらった書類に25万円の給料を払っている書類がついていたということです。それは、県がここの会社の従業員に25万円の給料を払っていることで、もしお金を払っているとすれば、働いている人がもらっていた金額と異なる金額になりますので、全国の2割の事例に入る、申請していた中身と実際労働者が受け取っていた金額が違うということに該当するのではないかと思うのですけれども、その点についてもう一度お願いします。

○鈴木工業振興課長 端的にお答えしますと、県は25万円という金額は事業者に対してお支払いしておりません。以上でございます。

○今井委員 全国の調査の中で、反省点が書かれてありました。何が反省かという点、厚生労働省そのものが都道府県に概算払いの徹底等の説明が不十分だったという国の反省点。それから、都道府県において、概算契約の支払いにおける支払い額の確認を適切に実施する重要性に対する認識が不十分だったという県そのものの反省点が書かれてありました。

この間、奈良県のこの問題を取り上げて感じてまいりましたのは、これともう一つ、事業を請け負った企業のモラルも問題視する必要があるのではないかと感じたわけでございます。

今回、新たに緊急雇用が継続で、国で来年9月までの事業が延期されていくわけですが、こうした事業が本来の雇用に結びつく形での対策をぜひ進めていただきたいと思います。このことをお願いをしておきます。

それから、この緊急雇用に伴いまして、新たな事業が開始をされることで、2つの事業を説明をしていただきました。就労困難者の在宅就労支援事業ということで、ひとり親家庭、障害者の就労困難者のITを使った就労支援とありますけれども、これは委託先はどこになるのか、その点教えていただきたいと思います。

○加納雇用労政課長 ご質問のありました就労困難者在宅就業支援事業でございますけれども、これについては予算が通りますと、事業者についてプロポーザル方式にするか、方式は別として、業者等の公募をかけて、それから決めていきたいと思っています。

○今井委員 実は、今回このECコーディネートの事業を請け負っておりました株式会社ダイワマネジメントですけれども、過去を調べてまいりましたら、平成19年に独立行政法人の雇用能力開発センターが委託先として事業を行っているというのがありました。それから、平成20年につきましても、母子家庭のパソコン教室という形で事業を委託している。それから、平成20年11月には、県立高等技術専門校と就業支援業務としてこの企業に委託をしているということがありましたけれども、これを見ていきますと、奈良県のIT関係のさまざまな支援は、何かここの企業が一手に引き受けている印象を非常に受けました。

そして、今回どこに委託をするかは、これからということですが、このECコーディネーターの応募が1社しかなかったと前回伺っておりますが、この1社の応募の経緯も調べましたら、平成21年8月4日に県がふるさと雇用の再生特別基金事業で、ECコーディネーターの設置事業委託に係る企画提案募集要項を出して、公募を開始されております。648万3,000円と10年で公募をかけておりますが、その提出期限は8月12日となっております。短い期間で募集する印象を受けたわけです。

この間の経緯を見ていきますと、奈良県のIT関係はここしかないものと、既にこういうことを委託している話がついていたのではないかと見るような見方もできなくはないと思うわけです。こうした事業者にとったら、自分のところしかないという少しのおごりみたいなものと、それから県からすればIT関係はここにお願いしたらいいという、いわば甘えみたいなものが、今回のこうした問題の根本にあるのではないかとこの経緯をみて非常に強く感じてきたところでもあります。

やはり、こうした関係のところをきっちりと乗り越えて、奈良県がそうした不正は許さないという県の土壌を今回きっちりとしておかないと、また同じことの繰り返しになってしまうのではないかと、そういう不安がありまして、意図的に、故意に行われたことであったとするならば、それは公金横領の犯罪に当たるわけですので、きっちりと告発をするという対応をとるべきではないかと思いますが、その点で県のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○浪越産業・雇用振興部長 先ほどご報告をさせていただいたときに、今後の法律相談をさせていただきたいというのは、今のことも踏まえましてご相談をさせていただこうと思っておりますし、今後、処分等につきましても、当然、県の関係の組織とも協議しながら、適正な処理をしたいと思っております。

おっしゃる形でこういう事案が判明いたしましたので、処理としては適正に行うとともに、県にもそういう部分で、より踏み込んだ形の改善をしていく必要があるかと思っております。以上です。

○田中委員 通告していないので申しわけないのですが、以前に奈良県議会の勉強会で、小水力発電についての研修の機会がございました。資料を持ってきていないので記憶だけの話で申しわけないのですが、ほかの県と奈良県と比較して、奈良県のポジションがどの辺にあるのか、利用率、小水力発電を進めていく位置が他府県と比べてどの辺にあるのか、資料を持ってきていないのですから聞くべきだと思うのです。

なぜそんなことを言うかといいますと、資料によりますと、長野県やほかの県はかなりお進めになっておられて、奈良県の位置が非常に低いように思えると、記憶では思っていたのです。議会でも研修会もやりましたし、こういうことをすることを担当におかれても県内でお進めいただきたいという気持ちを込めて議長が開催していただいたのだらうと思うのですけれども、小水力発電が奈良県でどの程度行われているのか、やることによってこういうメリットがあるということのご説明とかがどの程度浸透、理解されているのか、その辺のところを教えていただきたいと思います。

こういう機会ですので、バイオマス発電の話もありますし、太陽光発電の話もありますけれども、奈良県は落差の多いところですから、小水力発電をうまく利用して、集落の発電を賄う可能性は非常に強いと思います。できるだけお進めいただきたいという気持ちを込めての質問でございます。

それから、もう一つの質問は、奈良市場冷蔵株式会社の業務報告をちょうだいしました。

計画と比較しまして、数値は昨年度の経過を反映して予算を組んでいただいているよう
ございますので、それなりに評価するところでありますし、この附属明細書を拝見しまし
て、償却額がだんだん少なくなってきて、ほとんど99%まで建物などは償却ができてい
るという感じになっているようでございます。建物が建ってから30年という時が経過し
た感じになっていきますし、流動資産と流動負債とを比べてみましても黒字の形にしてい
ただいていきますので、その運営は結構なことかとは思ったりもするのですが、これを見てい
まして、これから先、県中央卸売市場をどうするのかと。県中央卸売市場検討委員会もや
っていただいているようですが、冷蔵機器類の老朽化ですとか、工具・備品等についても
ずいぶんと老化をしているのではないかという気がします。

この資料を見るだけでするので具体的に、この部分はこうだったという指摘には至らない
のですけれども、将来像について何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思ってお
ります。

○浪越産業・雇用振興部長 小水力発電の件でございますが、まず県での基本的考え方と
いうポテンシャルの部分に触れたものをつくっておきまして、総じて申し上げますと、県
の場合、河川を利用した形でのポテンシャルは他県に比べて高いのですが、奈良県で現在、
小水力発電を活用しているのは、ほとんど水道関係施設になっております。

前回も申し上げましたが、河川を利用する場合に、水量と落差という2つの要因がござ
いまして、県も大和平野でどうなのかと走り回りました。そのときに、過去に水車を設置
しているようなところは水量があるから水車を設置したのだらうと、そういうところを回
ってみますと、大和平野部においては河川水量が落ちている状況がわかりました。山間地
部、淀川水系域で申し上げますと、この部分については結構水量があると。そこで、落差
をどうすればいいかという議論になるかと思っておきまして、前回申し上げたように、水
力発電についての考え方を山間地域と平野部とで分けて考えていこうではないかと考えて
おきまして、平野部についてはとりわけ風車だとか、観光とマッチングした形の組み
があればいいかと。山間地域については、農村地域における水力発電という部分で、地域
で取り組む形がいいのかと思っております。

それに加えて、水道施設では、水圧の関係から申し上げますと、県営水道部分の水圧も
結構ありますので、末端市町村の受水池での水圧も極端に落ちないこともわかっておりま
すので、その部分の3点で進めていくという考え方を、今はしております。

小水力発電の話で申し上げますと、市町村議会で研究会をしていただき、出席をさせて

いただきました。小水力発電は、維持管理体制が必要になってくるかと思えます。勉強している中では、単に機械をつけたからそれでオーケーということではないこともわかってきてまいりまして、例えば日常の清掃であるとか、草木等が詰まるとかいったこともございますので、維持管理は必要になってくるのがわかります。それと、機械故障の体制も当然とおこななければいけないということで、地元の中で体制を組むことがまず条件として必要かと思えます。

河川区域の中に構造物をつくることになりますので、維持管理できないという事態になりますと、放置されることになりますので、景観上も大きな問題になるかと思えます。そういったことも踏まえながら、集落単位の協力を求める形で進めていけないのかと模索をしております。

実は、具体的な話も大分したのですが、やはり地元の協力というところで、なかなかうんと言っただけないところが結構ありまして、そのところについては、市町村等を巻き込んで話をしていかなければいけないのかと、実は先日も、市町村にも話に行ったのですが、すけれども、なかなか市町村側もそういう部分について踏み込んでこないところもありまして、ここは県も啓発をしっかりとやっていきたいと思っております。

それから、山村集落の話、先ほどの過疎・南部地域振興対策特別委員会でも出てまいりましたけれども、山村集落でスマートシティを当初、県もできないかと思ったのですが、今、少しずつわかってきておりますのは、例えば小水力発電をつくったとして、小水力発電から地産地消という観点でいきますと、自営線を引くとなりますと、自営線の経費がすごくかかることがわかってまいりました。それと、太陽光発電でいきますと、傾斜地といった部分でありますので、どれだけの電力を生み出せるのか、それから傾斜地での日照時間も含めるとどれだけの効率があるのかも研究しなければいけなくなる。それに加えて、それ以外にもまだ方法があるのではないかと。例えば、災害時に起こったような緊急時の場合であればプロパンガス発電も可能ではないのかということも研究の一つになるかと思えますし、そういったことも含めて、研究を深めていきたいと思っております。

小水力発電についても課題はあるものの、取り組みを進めていきたいと思っております。今後のビジョン等の中で、踏み込んだ形に変えていければと思っております。以上でございます。

○岡委員長 浪越産業・雇用振興部長、今の答弁の中で、小水力発電の本県の数字がわかれば。

○浪越産業・雇用振興部長 2010年の奈良県の現状でございますけれども、キロワットで申し上げますと、小水力発電は375キロワットという状況でございます。

（「ほかの多いところはどのぐらいですか。」と呼ぶ者あり）

○浪越産業・雇用振興部長 他県の数字でございますか。今、手元に持ち合わせがありませんので、後でご報告したいと思います。

○嶋本農林部次長（市場担当） 奈良市場冷蔵株式会社の運営、資産の償却と、あわせて県中央卸売市場全体の施設そのものをどうするのかというご意見をちょうだいいたしました。

奈良市場冷蔵株式会社は、先ほど委員もおっしゃっていただきましたように、運営面につきましては、市場全体の取扱高が年々低下している中で、その他の顧客の開拓でありますとか、運送面に手を出すとか、コストダウンの取り組みをしながら、ごらんいただいたように、若干ではありますけれども黒字で経営をさせていただいているところでございます。

ただ、施設そのものにつきましては、これは市場全体と同じでございます、昭和52年4月に建てられた建物でございます。既に35年経過をしてくれていることで、これにつきましては今、あわせて県中央卸売市場自体の役割も含めまして、事業者との間でどういった活性化に向けた取り組みをするかを継続して検討をしております。

奈良市場冷蔵株式会社の設備は、業者の活動の中で商品を保冷する非常に重要な部分を支えておりますので、取扱量の変化等によりまして規模等の検討、あるいは機能の検討等も必要になってまいりますので、全体の取り組み、検討の中で、一つの機能としてこれからの整備、あるいは施設の規模をも含めたあり方を、あわせて検討をしていく予定といたしております。以上でございます。

○田中委員 市場はよろしく願います。

それから、小水力発電についてですけれども、ある一定の規模をイメージしておられるとは思いますが、最近是非常に機器類がコンパクトで、細い水路でも発電能力のある機器類等が使われているようですから、そういう意味で、できるだけPRしていただいたら発電が可能ではないかと思っておりますので、取り組みの視点を変えていただけたらいいのかとも思いますから、よろしく願いしておきたい。答えはいいです。

○浪越産業・雇用振興部長 確かにいろいろな技術的な部分が、進歩しております。ただ、先ほど申し上げた構造物の話で申し上げますと、河川の流量や落差ということですので、

落差をどうつくるかがあります。当然、河川から水路を引いてきて、そこで落差をつくって河川に戻すという構造物のこともありますので、そういったことも含めて検討することになるかと思えます。

確かにいろいろな形式のものがございます。水車系のものもあればスクリー系のものもございますので、しっかり研究をしていきたいと思えます。以上です。

○松尾委員 数点質問させていただきます。

まず、田中委員に関連してですが、再生可能エネルギーに取り組んでいくのは非常に重要な課題だと思うのですが、復興の話の中でも水力発電、木質バイオマス発電というお話がよく出てくるので。思っている観点と浪越産業・雇用振興部長が答弁していただいた視点が、産業で、エネルギーの地産地消をしようというのが大切だと思うのですが、産業としてとらえて、企業誘致という面で見たら、先ほども言っていただいたように、地元の協力がなかったらなかなかできないのです。取水口を掃除したりするところに新たな雇用が生まれてくると思うのです。だから、地産地消ではなしに、逆に売電をしていける方法のとり方で、企業として誘致をしましょうと。

違う課の話になると思うけれど、木質バイオマス発電は特にそうだと思うのですが、昔バイオマス発電をしようとはやったときには、木をペレット、燃料にかえて、その燃料で温水プールのボイラー燃料にしたりというのがはやったのです。だけれど、合わないのです。合わないからどこも進んでいけなくなりました。そうしたら、今は木質バイオマス発電を、どの辺で考えてくれているのかも不思議ですけど、もう木質バイオマス発電所を誘致するなり県でつくるなりして売電していく方法しか恐らく合っていないと思うのです。

再生可能エネルギーへの取り組みを、県でするのか、また民間を誘致してやってもらうのか、それから本当に産業として考えるのか、地産地消で考えているのか、もう少し明確に教えていただけることがあったら教えていただきたいと思えます。

そして、次、鳥獣害対策ですけど、最近五条市大塔町の山へ入ることがありました。本当に鹿がたくさんいると驚きました。夜、帰ってきたんですけど、群れをなしてあちらこちらでたくさん林道にいます。いろいろ対策はしてくれているとは思いますが、違う形で対策をするような時が来たのではないかと。

私の事務所が吉野川沿いにありまして、いつも対岸でウがひなたぼっこをしているのです。ことは、十津川村、天川村、黒滝村もアユの放流をしなかったもので、吉野川に釣り客がかなり来ていただいているのです。そうしたら、ことし釣り客が入るからウがいな

いのです。どこに行っているのだろうと思うのです。山に手も入ると、人が入るので、そうすると、鹿もいなくなるのではないか。川を見ていてそう思ったのですが、そんな発想も一つ大事ではないかと。だからこそ、林業振興は本当に大事な話になってくるだろうと思うのです。まず先に、一たんどんな方向で行くかという大きなビジョンを描いて獣害対策をしていただけないかと思います。富岡農林部長でも、担当でもいいので、所見があったらお伺いしたいと思うのです。

それと、鹿の防護柵、昔は簡単な編んだようなネットを周りに囲っていたのですが、最近、鉄の防護さくをしていると思うのですが、あれだけたくさん鹿がいたら植林がなかなかできない。植林をするためには周りにネットをしなければいけない。今、金網ですが、金網よりもネットが安いからそちらにシフトしていただいて、今、5町歩しかできない補助金を10町歩、20町歩と大きな形でやっていくようにしたら、それも人が入る話ですから、鹿もどこかに逃げるかもわかりません。

和歌山県ではそのネットをまだ使っているのです。イメージ的には全部囲いをして、その周りに何メートルかネットを垂らしておくのです。そうしたら、そこに鹿が絡まって入ってこないみたい。もちろん切れて破ける状況もあるみたいですが、いろいろ聞かせてもらったら、奈良県はどうしてそれができなくなったかというのと、捕まったシカをどう対処するか。猟友会の狩猟免許を持っていなかったらだめとか、そういう話だと思うのですが、隣の和歌山県でできていて奈良県でできないわけないでしょう。例えば絡まってとれた鹿を、狩猟免許がなかったらとることができませんというのも、法律的な話はわからないのですが、狩猟を目的としてとりに来ていないです。あくまでも苗木を守ろうという形で、勝手に捕まるものだから、果たして本当にそこまでできるのかと思うのですが、そういうネットに戻っていくことができないか、答えられる範囲で結構ですので、お願いします。

○浪越産業・雇用振興部長 まず、小水力発電の収支の話先ほど申し上げませんでした。なぜ10キロワットかと申し上げますと、県では今のフィードインタリフで金額をはじき出しまして、それでイニシアルコストをペイできるのは何年かをそれぞれ発電容量ごとに試算をいたしました。そうしますと、ほぼ回収ができる年数が10キロワット程度の規模であれば収支採算が合うことがわかりましたので、10キロワット程度以上のものを考えております。水量に見合う規模以上のものをできるところについてやっていく形になるかと思っております。

先ほど申し上げた2キロワットとか3キロワットという小さな水量になりますと、インシアルコストを回収できる年数が20年といった大台になります。その間には当然、更新であるとか修繕であるとかの経費がかさんでまいりますので、収支採算を単純に、県の試算でいうと、10キロワット程度以上のものが必要になろうかと水力発電の部分では考えております。

それ以外に、フィードインタリフ制度が起きましたので、事業の収支採算をある程度見込んでいけることになろうかと思っております。実は先日、新聞等でもう既に報道されましたが、大淀町でメガソーラーということになりました。ある程度の規模があれば収支採算性は出てきますので、今考えておりますのは、県の施設関係で、そういったものを提供しながら産業とか事業者を公募できないのか。そういう取り組みができないのかと、今、模索をしているところでございます。産業部分の観点からも少し県としても誘致を図るなり、働きかけをしていきたいと思っております。

ただ、小水力発電の場合、先ほど申し上げた収支採算からいうと、やはり目的を単に売電だけという形でやるのはなかなか難しいということで、例えば平野部であれば観光とのセットという考え方があるのではないかと考えております。

それ以外にも当然、水量と落差の大きいところがあればそれ以上の発電施設をつくることも可能かと思えますから、そういった部分についても研究をしていきたいと思えます。

10キロワットで、回収年数はほぼ22年でございます。それ以上になると、すごいけた数の回収年度になります。

○植田農林部次長（新農業総合センターあり方検討担当） 鳥獣害対策の基本的な考えといたしましては、これまでも申し上げていますように、4本柱を立ててやっていきたいと思えます。すなわち人材の確保、育成が1つ目。2つ目が里地、里山の環境整備。これは、委員がおっしゃいましたように、カワウは人がいたらなくなったという話と同じでございます。里地、里山の環境整備、人がいると野生鳥獣が近づかないという事例が基本的でございますので、里地、里山の環境整備を2つ目。それと3つ目が被害の防御、4つ目が個体数調整。この柱を立ててやっていきたいと思えます。

被害の発生状況につきましては、ご承知のように、地域ごとにより異なりますので、地域の実情に合った対策を地域ぐるみで取り組むことが重要だと考えております。市町村や関係団体、地域の皆様と連携しながら、よりよい取り組みを模索し推進してまいりたいと考えております。

日本鹿については田中農林部次長からお答えさせていただきます。

○田中農林部次長（林務担当、森林整備課長事務取扱） 和歌山県の周りをネットで囲って下は垂らしておくという例を委員からお話がありました。それを奈良県でなぜできないのかと。免許の関係があったり法律の関係があったりするのだろうとおっしゃっていましたが、ネットにかかった鹿を、とめ出しするケースに狩猟免許が要ると思います。その場合、狩猟であるのか有害でやるのか、整理してご報告させていただきたいと思っています。研究させてください。

○松尾委員 小水力発電について。

キロワットにこだわらなくても、例えばさきほどもおっしゃいました小さなものでもできる技術革新がどんどんこれからされてくるのです。例えば2キロワットのを10個つくったら20キロワットになるのです。それをどんな発想でやっていくかだけの話だと思います。

例えば、場所的にできるのかどうかわかりませんが、吉野川から大和川分水を使って大和平野の皆様方の飲料水と水を供給しているわけです。そこに、全部小水力発電をつけていったら、吉野川の水は電気もつくってくれるし、野菜もつくってくれるし、人の命も守っていただける。これは、何があるかということ、きれいな山があるからと。それは環境の先進県に行く取り組みになるではないですか。だから、ただ採算が合うからする、しないというのではなく、もっと大きなビジョンをとらえてやっていただけたらと思うのです。これは、また一般質問でさせていただきたいと思っています。

そして獣害対策ですけれど、本当に考えてもらいたい。実家が川上村でして、ことしのお盆に墓に行ったのですけれど、お花を供えていて、次の日に行ったら全部鹿に食われていた。本当に大変です。だから、いつも言うのですけれど、真剣に対策してください。そこに住まれている方は、大変だと思うのです。そんなことだけではなしに、年に数回も道路に出てきて、ぶつかって事故を起こしている事情もたくさんありますので、何とかまず鹿の対策をしっかりとやっていただくことを要望させていただいて、終わります。

○森山委員 2点質問させていただきます。

一つは、先ほど質問に上がりましたが、ふるさと雇用に関する質問です。マクロ的な質問ですが、奈良県に限らず全国的に雇用が悪いので、国の基金を使ってそれぞれの都道府県が緊急事業やふるさと雇用基金で何とか雇用をふやしていこうと進めてきて、ことしの春で一たんその助成金は終わりますという形で採択された事業団体もたくさんあつ

たと思うのですけれども、雇用の問題は2つあって、今、雇用は奈良県でも悪いから、とにかく雇用の場を緊急的に与えましょうと与えたもの。願わくばそれをきっかけにして、また次の雇用につないでいけるようにという考え方のもと、ふるさとの奈良県で今回こういう事業を採択して、補助はなくなるけれども、今後はそれをきっかけにして自分で施行していきましようという形で進めてきたものとそれぞれあると思うのです。ことしの春に一たん終わった事業もたくさんあったと思いますが、一たん終わった事業がその後、補助はなくなったけれども、それをきっかけにして今も引き続いて事業を行っている事業所は、全体の中でどれぐらいあるのかの統計があれば教えていただきたい。これが1点です。

もう一つは、宿泊施設の関係で森田企業立地推進課長にお尋ねしたいのです。この間いただいた「平成24年版100の指標からみた奈良県勢」の中に、奈良県のホテル、宿泊施設数を見ていますと、全国的にはホテルや旅館の施設数は右肩下がりになっているのですけれども、奈良県ではこれで見るとおおむね横ばいに進んでいるので、全国的に見ると奈良県は頑張っている方かと思うのですけれども、2年前に平城遷都1300年祭があつて、去年は紀伊半島大水害があつたりして観光客が減ったりはしましたけれども、特にこれから大和路も秋のシーズンになり、観光客がたくさん訪れる時期になりますけれども、これからの時期は毎年キャパシティを超えてしまつて、県外からたくさん来られる方が奈良県で泊まれないからということで大阪府や京都府で宿泊する方がまたことしも出てくるのではないかと思います。奈良県内のホテルを含む宿泊施設数は、平城遷都1300年祭以降、おおむねおもてなし資金を使って順調にふえているのか、施設数で出ているので、部屋数で出ていないのですけれども、施設数でいうと確実にふえていっているのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。この2点、お願いします。

○加納雇用労政課長 ふるさと雇用の件でございますけれども、今おっしゃっていただいたように、ふるさと雇用の趣旨は、現下の厳しい失業雇用情勢の中で、失業者を一時でも雇用して、当座のしのぎという方向で出発した事業でございます。委員がおっしゃられましたけれども、この事業については平成21年度から始まって平成23年度で終了したところでございます。

3年間の県下の実績といたしまして、県、市町村合わせて348事業を行いました。雇用創出数としては1,330人でございます。そのうち、委員がおっしゃった中で、事業としてどれだけ現在引き続いて行われているかの統計については、申し訳ないですけれども、それを取った統計がございません。

ただ、申しました雇用の状況は、平成23年度実施の事業について、平成24年2月9日時点で厚生労働省と県とで共同実施したアンケートがございます。506人に対しまして、4月1日以降も引き続いて就労できるかどうかという調査をさせていただきました。それで、引き続いて同じ事業所で雇用されるのが270人とお聞きしております。それ以外の事業所で雇用されるのは47人、合計317人、割合にいたしまして63%が引き続いて就労しております。

委員への直接的なお答えにはならないのですが、人数的には引き続き5割強の方がその事業所で雇用されている状況でございます。以上でございます。

○森田企業立地推進課長 奈良県の宿泊施設数、客室数の推移についての質問でございます。

全般的な傾向としまして、委員がおっしゃったように、総数ではほぼ横ばい状態が続いています。ホテルと旅館とに分けますと、手元の数字で過去3年間あるのですが、ホテルは施設数、部屋数とも少しずつふえております。例えば、ホテルでは、平成20年度から平成22年度の3年間の施設数ですと55、56、58施設とふえておまして、客室数が3,439室、3,531室、3,565室と、少しずつふえている状況です。反対に旅館は同じく3年間で見ますと、施設数で435、430、422と平成20年度から平成22年度の3年間で減っておりまして、同じく旅館の客室数も5,997、5,961、5,848にと、少し減っています。トータルしますと、ほぼ施設数、客室数とも横ばいの状態になって、傾向としては主にビジネスホテルのような系統、JR奈良駅にも最近できておりますけれども、そういうホテルは少しずつふえていますが、旅館はやはり奈良公園周辺も中心に、古い施設で少しずつ閉められているところが出てきて、県全体としても、奈良公園に限らず旅館は減っていった状況です。

その中で県のおもてなし資金の宿関係の基金は、大体例年10件程度のご利用がありまして、ただ、施設の改装資金をご利用いただく資金が多うございまして、創業に関しては例年1件、2件でございます。以上でございます。

○阪口委員 一つ目は、再生可能エネルギーと節電のことについての質問であります。

当局からいただいた国の「平成24年度エネルギー・温暖化対策に関する支援制度」を読ませていただいたら募集期間が終わっています。インターネットで調べると、既に経済産業省から25ページぐらいにわたって資源エネルギー関連概算要求の概要が出ています。またこれは農林水産省かと思うのですが、今出ていた小水力発電についても、担当

所管は農村振興局農村整備官で、小水力発電などの発電施設整備の支援と出ています。

言いたいのは、国でも再生可能エネルギーについてかなり予算をつけていく傾向がありますので、国との補助金等の関係で県も積極的に関与していくのかと。よほど調べていかないと、何回も読んでも、全然県と関係できないのがありますし、一番合うものを考えていかないとなかなか難しいと。実際のところ、県の担当者は、今どう考えておられるのか、そのところをお聞きしたいということ。

2つ目に、小水力発電といってもなかなか実際のところは難しいと思うのですが、一番手っ取り早い節電なり再生可能エネルギーのことでいえば、ことし県が予算化された家庭用太陽光発電設備設置補助事業はもう2週間ほどで終わってしまったとのことですから、県民の要望はこれについては強いと。それについても次年度の予算化を検討していただきたいと。

3つ目に、省エネ家電への買い換え対策については、検討していただきたいと。例えば、エアコン、冷蔵庫などを買いかえるときに補助金を個人に出すと。県内でその方が買うことで消費の拡大につながるのではないかと。ただ、これはどれぐらい節電になり、消費に波及効果が生まれるのか、それはまた担当で一度検討していただきたいということであります。

あと、民間がバイオマス発電設備をつくるとか小水力発電をやりたいという場合は、県でいろいろな許認可が必要なケースが多いですから、そこについては尽力いただきたいわけですが。簡単なのは公共施設に再生可能エネルギーの導入と、これについては県の所有でありますのでしやすいのではないかと、その辺についてご意見をお聞きしたいと。

次は、奈良県営競輪についてですけれども、9月20日に1回目の奈良県営競輪あり方検討委員会が開催されるとお聞きいたしております。今までのあり方検討委員会でも経営の合理化については非常に熱心に検討されておられると思っています。あり方検討委員会で、利益を上げるためにはどういう方策があるのか、新しい視点からも一度考えていただいて、利益を上げることでもご検討いただきたいと。そうでないと、赤字になれば奈良県営競輪の存在意義はないだろうと考えております。以上であります。

○村上産業・雇用振興部次長（企画管理室長事務取扱） まず、1つ目の政府の平成25年度の概算要求が出たけれども、県として政府の支援制度の活用についてどのように考えているかということでございます。今、阪口委員がお持ちの、来年度の国の資源エネルギー関連概要予算の資料ベースでも、本年度当初予算99億円に対しまして、来年度概算要

求額は154億円となっており、金額で55億円、率にいたしまして約55%増となっております。

県といたしましては現在、個々具体の推進策など、エネルギービジョン策定の中で関係部局と検討しておりますことから、その積極的な活用に向けまして、アンテナ高く情報の収集に努めるとともに、国の今後の動向も注視していきたいと考えております。

また、緊急時のエネルギー対策といたしまして、避難所などの防災拠点に太陽光発電と蓄電池を整備していくことも今後の重要な課題と認識しておりますことから、市町村とも連携、連絡を図りながら、環境省のグリーンニューディール事業なども積極的に活用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目、今年度の太陽光発電の補助事業について応募者が多く早く終了したが、次年度について予算化に向けて取り組んでいただきたいということでございます。これにつきましては環境政策課所管ではございますが、委員お述べのとおり、6月1日の募集開始から約2週間でその申請が1,000件に達したことから、太陽光発電への関心の高さが伺える結果になっていると思います。今後も申請後の当該補助事業への請求状況もよく検討していただくとともに、省エネ推進の観点からも、再生可能エネルギービジョンの策定に合わせ、よりよい制度となっていくよう工夫されていくものと思っております。

3つ目の県独自の省エネ家電、エアコンとか冷蔵庫などの買い換え制度導入について支援すれば、消費拡大につながるのではないかと、検討していただきたいということだと思っております。省エネ家電の買い換えにつきましましては、例えば冷蔵庫で現在、容量350リットルのものを350リットルのもので買い換えられるとするならば、節電効果は高いと考えております。

また、県内の消費拡大からは、一昨年、昨年とプレミアム商品券を発行いたしまして、エアコンの買い換えや冷蔵庫の買い換えにたくさん使用されたと思っております。

さらに、本年度では、市町村や地元商工会議所などが発行するプレミアム商品券の発行を支援いたしております、そういう取り組みを踏まえまして、県内消費拡大についても取り組んでいきます。

さらに、9月12日に開催されました県の節電協議会で提案されました節電スタイルの推進にもあわせて取り組んでいきたいと考えております。

再生可能エネルギーの利活用に関する県有施設を活用する考えはあるかということでございますけれども、これにつきましては、例えば県水道局では、加圧した水道管を利用し

て水力発電などの研究をされていると伺っております。先ほども触れましたが、現在策定中のエネルギービジョンの中で、県有施設の活用につきまして関係部局ごとに検討いただいておりますことから、それらをまとめるとともにその具現化にも取り組んでいくようにしていきたいと考えております。以上でございます。

○大月地域産業課長 奈良県営競輪に関するご質問についてお答えさせていただきます。

競輪事業の収支ですけれども、既にご報告したとおり、平成23年度決算単年度では1,200万円の黒字にはなりましたが、累積では依然として1億2,000万円の赤字という状況にありまして、この赤字を解消するためには利益を上げるしかないことはもう十分認識しておるところでございます。

利益を上げるためには、売り上げを上げる方法とコストダウンするという2つがあると考えておまして、コストダウンについては、例えば警備の見直しとか稼働率の低い駐車場の契約の停止に既に取り組んでいるところです。

もう一つ、売り上げを上げることについては、例えば今年度、48年ぶりにガールズケイリンが復活しますので、誘致に手を挙げておりましたところ、11月10日から12日まで奈良県営競輪場において開催されることが決まりましたので、こういう形で新たなファン層の獲得で売り上げを上げていきたいと考えているところでございます。

今年度、新たに開催いたします奈良県営競輪のあり方検討委員会においても、さらなるコストダウンとか増収、売り上げ対策などの経営改善策については、検討していただく予定でございまして、各委員の議論から利益を上げるためのいろいろな意見が出てくることを期待しているところでございます。以上でございます。

○阪口委員 再生可能エネルギーのことで感想ですけれども、奈良県の再生可能エネルギーについての利活用については、今始まったばかりではないかとの認識を持っています。今回、県の担当で積極的に再生可能エネルギーの利活用を頑張ると発言されていたので、今後、期待をいたしております。以上であります。

○神田委員 通告しておりませんが、説明を聞いて質問をしたいと思っております。

県産材について。これは松尾委員のおはこの質問だと思ってお任せしておりましたが、紀伊半島大水害の報告を聞かせていただいて、全体的に順序よくいろいろな面で進めていることには敬意を表する次第でございまして、その中で十津川村の新しい集落で、もちろんこれは十津川産材を利用してということになっております。

先日、経済労働委員会の県内調査で、イオンモール橿原の前の十津川産材を使ったモデ

ルハウスを見学させていただきましたが、十津川村長みずからご出席していただいて、いろいろなことを説明していただきました。いつも県産材を使いましょうと県も一生懸命取り組んでいただいております中で、どれぐらい使われているのかと。そんなことはどうしたらわかるのかというのがあるのですよね。あちこちで住宅を建てられている、それに県産材はどう使われているのか。利用率がわかるのかどうか。

それと、県産材を施主さんに使ってくださいと、建設会社、あるいは工務店、大工さんにしっかりPRしてもらうように、県かどこかわかりませんが、指導はどうなのかを一度わかる範囲で聞かせていただきたいと。

そして、もう一つは、県中央卸売市場の件ですけれども、実は今度、私、奈良県中央卸売市場運営審議会に行かなければならないのですけれども、県中央卸売市場は前から問題もあるし、何回か質問もしたことがあろうかと思いますが、だんだん施設の中も寂しくなっていく現状の中で、問題点は県もしっかりと把握していただいていると思いますが、それに対する対策が具体的にできていっているのかどうか。橿原市のいいものを置いている魚屋さんに何軒か行きますと、大阪府へ仕入れに行くと。特に、生鮮や刺身という魚は大阪府へ行かないと揃わないとよく聞かされますので、奈良県中央卸売市場の弱点・欠点というか、だんだん寂れていってしまう雰囲気の原因をどう把握して、その対策をどう練って、どうしようとされているのか、もう一度確認をさせていただきたいと思います、2点です。

○岡野奈良の木ブランド課長 県産材をどのぐらい利用されているかということと、住宅への利用をどう進めているのかというご質問だったと思います。

利用量は、手元にございます資料でいきますと、県内の製材品の出荷量データがございまして、平成22年でございますけれども、14万1,000立方メートルという数字がございまして。ぴんとこない数字ですけれども、例えば10年前と比べれば、10年前が約29万立方メートルなので、半減をしている状況でございまして。景気の低迷ですとか住宅の建築様式が変わってきていまして、日本建築等が減ってきているのが主な要因かというところでございまして。

県産材の利用拡大に向けてでございますけれども、県では県産材を使った住宅に対する費用の助成にも取り組んでおります。

また、今年度から県内工務店で、県産材をもっと使いたいという工務店にアンケート調査をしてみますと割と数がございましたので、そういった方と県産材取扱業者の方とのマ

ツチングを行うことで、奈良の木マーケティング協議会を平成24年8月に立ち上げまして取り組みを進めている状況でございます。以上でございます。

○嶋本農林部次長（市場担当） 県中央卸売市場の現状と今後をどう考えるかということでございます。委員仰せのように今度、中央卸売市場運営審議会で委員をお願いすることになりましたので、よろしく願いいたします。

さて、県中央卸売市場につきましては、取扱高が青果、水産、ピーク時から青果で約15%、水産で47%の減少を見ております。そのことによりまして、場内の仲卸業者の経営状況も厳しい状況でございます。約半数以上の業者が赤字経営という状況になっておりますし、特に関連卸棟、これは昔の八百屋さんという地方の小売店の形態から来るのですが、野菜なりお魚を仕入れに来たときに、一緒にお菓子であるとか調味料であるとかパッケージであるとか、そういうものを仕入れていただくために入っているのですが、そこは小売店の形態も変わりましたので、そのことによって売り上げは70%減、それからブースも20カ所余り空き室になっている状況でございます。

ただ、今まだ、これは県の推計でございますけれども、県民の青果と水産の需要量を推計いたしまして取扱高を考えてみますと、青果で大体47%、水産で43%ぐらいに相当する量がまだ流通している現状もでございます。そういったことで、量的なもの、品ぞろえ、それから定期的な検査をやっている安心という役割ではまだまだ必要かと判断をしております、そのためにこれまで全体としての取り組みがなかなかなされてこなかったというのが原因の一つになるかもわかりませんが、今、大きく3つぐらいの視点で将来の活性化に向けてどうするのかと議論を進めております。

一つは、消費者ニーズにどうこたえるべきかという視点を持って、取引もそのルールの中ではございますけれども、どうやっていくのかという点と、それからもう一つは、先ほどもお話に出ておりましたけども、老朽化した施設についてどうやって維持をしていくかという効率的な問題、それから具体的に消費者にも目を向けていただけるような、それをもって活性化するよう、むしろ事業者が中心になってと思っておりますけれども、活性化のための知恵を出し合って、やっていただける方と県が一緒になって産地開拓、あるいは市場のブランドといわれるようなもの、PRも含めて取り組んでいこうと今、話し合いを進めようとしているところでございます。

将来的にもまずはそういったところでトライをして、取り組みですから、一定期間なり毎年検証していく必要があると考えておりますけれども、その結果を見た上で、また状況

変化等も踏まえて、さらに次の対策なりを考えていくべきだろうと、思っているところでございます。以上です。

○神田委員 1,000立方メートルとはどんなものかわかりませんが、10年前と比較したらこんなに減っているのだと、その辺からいかに県産材が減っているのか、ニーズがないという現実を思い知らされますけれども、こういうのは松尾委員が詳しいのかわかりませんが、どうしたら県産材を使ってもらえるのか。一番の理由は値段が高いと言われるけれど、本当に高いのかどうかもありますし、高いけれどこういうメリットがあるよということをね。

先ほども言いましたけれど、大工さんなどにもしっかりと知ってもらって、家を建てられる施主さんに説明してもらおう。先ほど奈良の木マーケティング協議会が8月にできると言っておられたけれど、県産材を使いたい工務店を待つのではなくて、こちらから使ってください、使える方法を考えてくださいと踏み込んでいかないと、なかなか使われないと思うのです。だから、これも真剣にというと、今まで真剣じゃないのかという意味ではありませんけれども、そうしていかないと、高いという理由で県産材を使わないことが広まっているように思いますので、その辺、隅々の工務店にまで知らしめていくことが大事ではないかと。それから十津川村長が、本当に使ってほしいと訴えておられましたし、吉野産材だってそうだと思うのです。せっかく私たちの県にいいものがありながらそういうのを使えない状況は非常に残念なことです。そういうことをもう一度洗い直していただきたいと思います。

それから、県中央卸売市場の件ですけれども、活性化に向けて3つの項目を聞かせていただきましたけれど、今までにもこういう機会は何回もあったと思うのです。改善できなかったのかどうかわかりませんが、できなかった。もっと早いうちに手を打っていたら、ひょっとしたらここまで下がることはなかったのかと思いますけれども、もう一度しっかりと取り組んでいただくということですので、やっていただきたい。産地開拓と今おっしゃいました。いろいろな分野から頑張してほしいと思います。

余談ですけれども、8月に岡山理科大学に視察にいきました。ここでは好適環境水を使って、水道水で海の魚も金魚でも川の魚でも一緒に、同じ水槽に入って元気よく泳いでいます。好適環境水で、フグやマグロやウナギやカニなど、今、たくさん養殖されているのです。フグはもう何万匹だったかが、それは料理屋さんとかに何年後かで全部契約できているのです。

これから漁業の面でも、とっただけいけないとかここまですとか、いろいろな規制がかかってくる中で、一つの大きな目玉の研究だと思っていましたが、海のない奈良県でひょっとしたら、こういうことが可能かもしれないと思いながら視察していたのですけれど。だから、産地の開拓という面では奈良県がそういうことをしてもいいのではないかと。それは膨大な研究も要るし、設備も要りますけれども、この経済労働委員会で一度、視察してもいいのかという思いもしています。これは提案というか余談というか。安いのですよ、仕入れるというか売却する。買う方にしたらありがたいことですが。そうして研究されているところもありますので。

好適環境水の字はわかりますか。好むという字と適當の適、環境の水です。研究して、それは粉になっています。そして、普通の水道水にその粉を入れると、海の魚も川の魚も一緒に住めるのでございます。また、委員長、考えていただいて、それは余談ですが、提案です。県産材の件と、そして県中央卸売市場のこともよろしく、一層のお取り組みをお願いしたいと思います。以上です。

○岡委員長 今の神田委員のご提言、私も全く同感でございますので、ぜひまた研究してほしいと思います。

○猪奥副委員長 節電の話と、雇用の話をさせてください。

まず、今夏の節電の取り組みの成果について、奈良県がほかの他府県と比べて節電率が非常に高かったと、すばらしい結果ですが、「今夏の節電の取組み結果」の資料、いろいろなところで見せていただいておりますが、ちょっと話は戻りますが、そもそもどうして節電協議会の場において、大飯原子力発電所が再稼働されると発表された後も15%削減を目標と決められたのかをまず教えてください。

2つ目が、奈良県のみほかの県に比べて多い節電率を達成できた理由はどこにあるのかの研究をされているかどうか。また、されているとしたら、他府県に対して、こういうやり方をしたらこういう成果が出ますよというご案内・ご提案を奈良県から働きかけをされたらいいと思っているのですけれども、そういうことをされているのかを教えてください。

もう一つは、先ほど緊急雇用対策の話もいろいろ出ていましたけれども、質問したいのは、常にやっておられる雇用対策の話で、離職者を対象とした職業訓練について、県では公共職業訓練をされていますが、職業訓練校がいろいろな分野で開講されています。ITの分野でありますとか福祉の分野でありますとか、また理容、美容の分野でありますとか。求職者の職業訓練の分野はどう決められているのでしょうか。この点について、また教え

てください。

○浪越産業・雇用振興部長 節電協議会で目標率を10%の削減率の要請に対して15%をそのまま維持した大きな理由ですけれども、当然15%という形で当初から取り組みを始めている。そういったことでは、県民の意識が節電に向いていただいている。

県から見れば、節電をしていくスタイルを定着させていきたいという思いがありますので、そういった意味から、節電協議会の中でも議論がございましたが、大半の方が目標をそのまま維持というお話でございまして、産業界の心配のお声は一部ありましたけれども、企業も入っておられる節電協議会の中で、維持というお話が出ました。そういう形の姿勢をとることが大切というご意見だったかと思っております。

それから、なぜ奈良県が他府県にということですが、目標は10%以上と言っているのと15%以上と言っているので取り組みの違いはあるとは思いますが、とりわけ言えるのは、産業構造という部分の違いはかなりあるかとは思いますが。

端的にこういう取り組みをしたからこの部分で影響がかなり出ているのだという分析はまだできておりませんので、今後関西電力株式会社からの資料が出てくるのであれば、その中で分析をしていきたいと思っております。以上でございます。

○加納雇用労政課長 猪奥副委員長からのお尋ねの職業訓練でございますけれども、職業訓練で、副委員長お述べになりましたITとか福祉というさまざまな分野をやっているのが県の委託訓練でございます。

委託訓練というのは、現在の厳しい雇用情勢の中で、離職者、職を失われた方々を対象に、県が民間の教育訓練施設に委託しまして、全額国庫負担金で実施している公共職業訓練でございます。

そのコースの設定についてでございますけれども、コースについては国から示されております委託訓練実施要領がございます。これによりますと、そのコースについては情報通信、介護といった現在の雇用の吸収力を高める分野、あるいは財務分野などのように、簿記などですけれども、企業の基盤となる人材に係る職種といったこと、さらに各都道府県の産業政策、あるいは雇用対策などから求職者の応募、あるいは就職が見込まれる職種を中心として、多様な訓練コースを設定しなさいと。そして、また同時に、過去の就職率、あるいはハローワークの意見を参考にしながら実施して、訓練分野を定めていきなさいという形で、要領が定められております。

この要領に従いまして、県といたしましては、今年度は71コース、一応定員で約1,

500名の方々についての訓練の場を提供しようとしております。このような厳しい状況でございますので、昨年度よりも定員を200名ふやしました。また、さらに実践的な能力を身につけていただくという形で、企業の実習と組み合わせたコースも昨年度よりもふやして、より一層、早期の就職につなげるようコースを設定してきたつもりでございます。以上でございます。

○猪奥副委員長 節電のお話はありがとうございます。奈良県がこれだけ削減できましたという表の中にも、関西電力が当初言っておられた、これだけ足りませんという表と一緒に合わせていただけると、本当に足りなかったのかを県としても検証しないといけないと思っているのです。奈良県の取り組みは奈良県の取り組みで終わらすのではなく、奈良県の人たちが本当に大飯原子力発電所が要ったのかというものも、県の取り組みの中で検討できる資料もつくっていただければと思っています。引き続き、どういう取り組みが効果を上げたかの調査というか、見直しをしていただければと思っています。ありがとうございました。

2点目の公共職業訓練ですけれども、多様な職業と、確かにそれは必要なことかもしれませんが。例えば、ことしの5月に開講されたのは、ビジネス実践科20人、パソコン財務会計科20人、オフィス事務20人、総務実務20人、グレイスフル・エステ科20人、訪問介護科20人、医療事務科と、ちょっと疑問があるのも含まれていると思うのですけれども、今、離職されている方が手に職をつけてお仕事につかれる。今まで失業保険がかかっていたのがお仕事につかれると税金が入ることになるし、求められている、応募があったり就職が見込まれる分野の職業訓練をすることは重要だと思うのですけれども、お話があったように年間1,500人、ことしは200人ふやして1,700人と、お金の出どころは国ですけれども、税金をかけて職業分野の訓練をする。これは、就職の応募が見込まれる分野だけではなくて、奈良県としてどういう職業分野を生み出したいのかという観点を先に考えておいて、その分野のコースをつくる必要性があるのではないかと思うのです。

デンマークとかオランダとかで勉強しますと、フレキシビリティという考え方があるそうです。雇用の弾力性を持たず、簡単にやめさせることができる。それによって産業をどんどん新しいものにしていく一方で、失業保険まではきっちりとセキユリティーとして確保する。これだけではだめで、前の産業についていた方が、おやめになられた方に対して新しい産業に対する訓練をすることによって、産業の生まれ変わりが促進していくと。

この公共職業訓練がそれに当たると、それができる分野だと思うのです。奈良県の未来にとって必要な人材を育成する場であるとのお考えでもって、まだポリテクから移管されて1年ちょっとですので、これから本腰を入れて県として事業をやっていかれる中だと思いますので、今後のご発展にご期待申し上げます。以上です。

○岡委員長 ほかに。

ほかになければ、これをもちまして質疑を終わります。

次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

以上で、本日の委員会を終わります。